



プロダクトデザインと意匠権

～デザイナーの言い分！ 弁理士の言い分！～



主催:MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪) 大阪府産業デザインセンター

- ◆ 日 時 平成25年8月1日(木) 18:30～20:00(セミナー)
20:00～21:00(交流会)
- ◆ 場 所 ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO) 北館3階 309号室
東大阪市荒本北1-4-17(近鉄 けいはんな 線「荒本駅」下車5分)
- ◆ 内 容

デザインと意匠権について、デザイナーと弁理士がそれぞれの立場で論戦を繰り広げるMOBIO-Cafe初の企画です。(デザイナーと弁理士のコラボ企画)

デザイナーは主張します「クライアントは、もっと意匠権のことを理解してほしいですね！ プロダクトデザインに意匠権を取らないクライアントはとても多いのです！」

弁理士も主張します「デザインは権利化しておかなければ、大変な事になることがあります。費用は掛かっても意匠権で保護しなければいけません！」

デザイナー側の論者は、クリエイターの集まり「With you」の代表 井川 喜市(いかわ きいち)先生(オーディンデザイン株式会社(株)代表取締役)です。

一方、弁理士側の論者は、日本弁理士会で新人弁理士の研修講師や全国発明婦人協会の顧問を務める 大森 亜子(おおもり あこ)先生(大森知財事務所代表)です。

さて、みなさんの言い分はどうですか？ みなさんの言い分は交流会で両先生にぶつけてみてください。※是非、交流会のご参加をお待ちしています。

- ◆ 参加費 無料(交流会は1,000円)
- ◆ 対 象 ものづくり中小企業、支援機関など
- ◆ 定 員 30名(先着順・定員に達し次第、締め切らせていただきます)
- ◆ 申込方法 FAX(下記申込書に記載)又はインターネットでお申し込みください。
インターネットは、問合せ先のホームページにアクセスしてください。

◆ お問合せ先

ものづくりビジネスセンター大阪(河嶋・南浦) Tel 06-6748-1052

ホームページ⇒ から、「MOBIO Cafe 開催案内」をご覧ください。

<http://www.m-osaka.com>

MOBIO-Cafe 「プロダクトデザインと意匠権」 参加申込書

FAX06-6748-1062

※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。

参加者氏名		企業名 部署・役職	
電話番号		FAX番号	
住 所	〒		
交 流 会	<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない		

※ 交流会は20:00より、南館2階テラスにて立食・軽食スタイルで開催します。(会費1,000円)